

第 125 回 I P U (列国議会同盟) 会議派遣参議院代表団報告書

	参議院議員	藤本 祐司
	同	古川 俊治
同 行	国際会議課長	清水 賢
会議要員	国際会議課	鈴木 祐子
同	同	外川 裕之

第 125 回 I P U 会議は、2011 年 10 月 16 日 (日) から 19 日 (水) までの 4 日間、ベルン (スイス連邦) のベルンエキスポにおいて、127 の加盟国・地域、8 の準加盟員 (国際議会)、36 のオブザーバー (国際機関等) から 1253 名 (うち、議員 534 名) が参加して開催された。

参議院代表団は、横路孝弘衆議院議長・団長外衆議院議員 3 名、同事務局職員及び同時通訳員と共に、日本国会代表団を構成し、同会議に参加した。

以下、本報告書では、参議院代表団の活動に重点を置きつつ、本会議、評議員会、国連に関する委員会等について、その概要を報告する。

1. 開会式

開会式は 10 月 16 日、ミシュリン・カルミ＝レ・スイス連邦大統領臨席の下開会された。式においては、ジャン＝ルネ・ジェルマニエ・スイス国民議会議長、ハンスハイリ・インデルクム・スイス全州議会議長、アレクサンダー・チャパエット・ベルン市長、テオ・ベン・グリラブ I P U 議長 (ナミビア国民議会議長) 及びパン・ギムン国連事務総長からの挨拶の後、カルミ＝レ・スイス連邦大統領より今次 I P U 会議の開会が宣言された。

2. 本会議

本会議は 10 月 17 日及び 19 日に開催され、以下の議題について審議が行われた。

(1) 第 125 回会議の議長の選挙

10 月 17 日、ジェルマニエ・スイス国民議会議長が今次 I P U 会議の議長に選任された。

(2) 緊急追加議題

ナミビア及びイランから飢饉に見舞われたソマリアの人々への支

援について、パレスチナからパレスチナ人民の自己決定権の実現について、それぞれ緊急追加議題の挿入要請が行われていたが、本会議における趣旨説明の後、イラン及びパレスチナがいずれも挿入要請を撤回した。この結果、今次会議の緊急追加議題として、ナミビア提出の「飢饉に見舞われたソマリアの人々の窮状及び I P U 加盟議会による救援活動」が投票によらず採択された。

10月18日、アルゼンチン、オーストラリア、カンボジア、カナダ、マレーシア、メキシコ、ナミビア及び英国の8か国の代表で構成される起草委員会が開催され、右議題に関する決議案の審議が行われたところ、飢饉に伴う栄養失調、飢餓、疫病等によりソマリアの人々の生命が甚大な影響を受けていることに鑑み、全ての I P U 加盟国、国際機関及び国際社会に対し、同国への全面的な支持及び人道的支援の強化を要請する内容の決議案が策定された。

10月19日、最終本会議において、起草委員会により起草された決議案が提出され、同決議案は全会一致をもって採択された。

(3) 第126回 I P U 会議の議題に関するパネルディスカッション

次回第126回 I P U 会議の各常設委員会における「平和及び安全保障を前進させる手段としての良い統治の促進及び実践：中東及び北アフリカにおける最近の事象からの教訓」(平和及び安全保障に関する委員会所管)、「富のみならず権力の再分配：国際的な議題のオーナーシップ」(持続可能な開発、金融及び貿易に関する委員会所管)及び「基本的権利としての健康へのアクセス：女性及び子供の健康を保護するための主要な課題への取組における議会の役割」(民主主義及び人権に関する委員会所管)の3議題について、それぞれ、共同報告委員が提出した報告書案を基に討議が行われた。

藤本祐司議員は「富のみならず権力の再分配：国際的な議題のオーナーシップ」を議題とするパネルディスカッションに参加した。藤本議員は、観光を呼び水とした途上国の自立可能性について言及し、富と権力の再分配を実現し、世界の不平等を解消するための方策の1つとして、観光開発における国際協力の重要性に関する条項を次回の I P U 会議で採択される決議に盛り込む必要性を訴えた。また、観光先進国は、途上国が持続的に発展できるよう保全と開発のバランスの取れたソフト・ハード両面での支援を行う責務があり、過度な開発が進まぬよう、調和を求めることが持続的発展のために重要である旨発言した。

(4) 国連に関する委員会の報告

国連に関する委員会は、10月17日及び19日に開催され、「核兵

器-ゼロへの道」、「国連、各国議会及び I P U 間の協力」、「次回国連気候変動会議に向けた準備の進捗状況」等の議題ごとに討議が行われた。古川俊治議員は、「核兵器-ゼロへの道」を議題とするパネルディスカッションに参加し、東日本大震災による東京電力福島原子力発電所の事故を念頭に、国民に対して的確な科学的客観性を基礎に情報を迅速に提供すること及び国際社会に対して事故の総点検の結果を包み隠さず共有することが原子力の安全強化のために重要である旨指摘した。また、我が国の非核特使制度を紹介し、核兵器のない世界の実現のため核軍縮・不拡散に対する各国国民の関心を更に高め、共通の認識・理解を醸成していくことが不可欠であるとともに、軍縮・不拡散教育に対する国際的な取組強化の必要性及び議会人が果たすべき役割について提言を行った。

10月19日の最終本会議において、本委員会の議論を取りまとめた報告が行われた。

(5) I P U 規約及び規則の改正

準加盟員が分担金の支払を延滞した場合の規制の整備等について規約改正が行われた。

3. 第189回評議員会

第189回評議員会は、10月17日及び19日に開催された。審議の主な内容は、以下のとおりである。

(1) I P U 加盟資格

チャドの新規加盟並びに赤道ギニア、ニジェール及びホンジュラスの再加盟が承認された。また、コモロとリベリアについては、分担金を3年以上滞納しているため、加盟資格が停止された。この結果、I P U の加盟国・地域数は159か国・地域となった。

(2) 2012年度 I P U 予算案

執行委員会より、前年度予算の余剰金等を充当することで、I P U 事務局提案の予算案よりも加盟議会に課せられる分担金の総額を抑制した2012年度予算案（総額約1369万スイスフラン。うち、日本の分担金額は約128万スイスフラン、分担率は11・75%）が提案され、承認された。また、将来のI P U 分担率を自動的に国連分担率と連動させることも承認された。

藤本議員は、東日本大震災により財政が一層厳しくなっている日本の現状を説明した上で、アジア・太平洋地域グループを代表し、今後のI P U の支出規模についてもスクラップ・アンド・ビルドの

姿勢により拡大を抑え、効果的な予算編成等に努めるよう求める発言を行った。

(3) I P U 戦略 2012 年-2017 年

第 123 回 I P U 会議より議論が行われてきた「I P U 戦略 2012 年-2017 年」について、執行委員会より説明が行われた後、コンセンサスにより採択された。

(4) 次期 I P U 議長選挙

任期満了を迎えるテオ・ベン・グリラブ I P U 議長の後任として、モロッコよりアブデルラハッド・ラディ衆議院議長、インドネシアよりヌルハヤティ・アリ・アセガフ国民議会議員が立候補を表明し、それぞれ演説を行った。その後、各国評議員が投票を行った結果、ラディ議長が 137 票、アセガフ議員が 130 票を獲得し(無効票 1 票)、ラディ議長が次期 I P U 議長に選出された。

(5) 今後の会議

今後の開催が確認された会議のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・第 126 回 I P U 会議 (2012 年 3 月 31 日～4 月 5 日、ウガンダ、カンパラ)
- ・第 127 回 I P U 会議 (2012 年 10 月 21 日～26 日、カナダ、ケベックシティ)

4. アセアン+3 会合

アセアン+3 会合 (議長国:カンボジア) は、10 月 16 日に開催された。審議の主な内容は以下のとおりである。

(1) 緊急追加議題

緊急追加議題案についてナミビア提出の「飢饉に見舞われたソマリアの人々の窮状及び I P U 加盟議会による救援活動」に対する支持を決定した。

(2) 次期 I P U 議長選挙

アセアン+3 会合として、インドネシアのアセガフ国民議会議員を支持することを確認した。

(3) 次回アセアン+3 会合議長国

中華人民共和国が次回アセアン+3 会合 (2012 年 3 月、カンパラ)

の議長国を務めることに決定した。

5. アジア・太平洋地域グループ会合

アジア・太平洋地域グループ会合（議長国：インドネシア）は、10月16日のアセアン＋3会合終了後に開催された。審議の主な内容は以下のとおりである。

（1）IPU執行委員会の報告

10月14日及び15日に開催されたIPU執行委員会の概要について、本グループ代表執行委員であるN・クアン・スアン議員（ベトナム）及びニェム・タヴィー議員（カンボジア）から報告が行われた。

（2）IPU議長選挙等

ラディ・モロッコ衆議院議長及びアセガフ・インドネシア国民議会議員の2名の立候補者による演説が行われた。アジア・太平洋地域グループとして、アセガフ議員を支持することを確認した。

IPU予算案に関し、日本がアジア・太平洋地域グループ会合を代表し、評議員会において発言することが決定された。

（3）次回アジア・太平洋地域グループ会合議長国

イランが次期アジア・太平洋地域グループの議長国を務めることに決定した。

6. その他

日本国会代表団は、各会議の合間に、モンゴル国家大会議議長、ボスニア・ヘルツェゴビナ下院議長、イラン国会議長、カザフスタン下院議長及びスリランカ灌漑・水資源大臣と懇談の機会を持ち、東日本大震災への各国からの支援に感謝を伝えるとともに、相互理解及び友好親善の促進に努めた。

第 125 回 I P U 会議採択決議

飢饉に見舞われたソマリアの人々の窮状及び I P U 加盟議会による救援活動 採択決議

(2011 年 10 月 19 日 (水)、本会議にて全会一致で採択)

第 125 回 I P U 会議は、

- (1) アフリカの角における内部衝突や干ばつによって引き起こされ、食物、水、医療、衣服、住居及び蓄えを求めて内部移動した 150 万人を含む、1200 万人の人々に影響を与える深刻な人道的災害をもたらした、ソマリアの悪化する飢饉に深い懸念を留意し、
- (2) 1 万人もの人々、特に子供が栄養失調により命を落としたことに驚愕し、
- (3) 全体として、ソマリア及びアフリカの角の他の国々に対し、政府、国連、他の国際機関及び国際社会によって行われた救援活動を称賛及び歓迎し、
- (4) ソマリアの近隣諸国が、ソマリアから何十万人もの避難民を受け入れていることを賞賛し、
- (5) 国連安全保障理事会における、国連のソマリアのための確固たる要請のうち一部しか助成がなされていないことに深刻な懸念を表明し、困窮している人々に対して緊急に資源の動員が必要であることを強調するとともに、すべての加盟国に対し現在及び将来の確固たる人道的要請に貢献することを要求する 2011 年 9 月 30 日に採択されたソマリアにおける状況についての決議 2010 号 (2011 年) を想起し、
- (6) 蔓延した飢饉によって影響を受けたソマリアの人々に対し、深い連帯、哀悼及び同情を表明し、

1. 全ての I P U加盟国、他の国際機関及び国際社会に対し、ソマリアの人々への全面的な支持及び人道的支援を行う努力を全体的に拡充するよう強く要求する。
2. そのような措置を講じてない I P U加盟国に対し、ソマリアにおける救援活動に向け自発的な貢献につき公約し、実施するよう要請し、
3. 国際社会に対し、一刻も早く人道支援が被災地に届くように、一致協力するよう強く要求し、
4. アフリカ連合（A U）、各国政府、関係国際機関及び I P U事務局に対し、ソマリアの主権及び領土的統一を最大限に尊重し、法の支配の構築を支援するプログラムの開発を通じ、ソマリアの民主制度を強化する上で同国を支援するよう奨励し、
5. また、A U女性（委員会）、ジェンダー及び開発局、全アフリカ女性機関（P A W O）、U Nウーマン、I P U女性議員会議調整委員会及びその他の関連国際機関に対し、ソマリアの女性が生活を再建するとともに、家族を世話し、家族の健康回復を助ける能力を構築する上でソマリア女性を支援するよう奨励し、
6. 特にソマリア当局及び近隣諸国に対し、個人の安全及びこの分野の人道的機関の活動を確保するよう呼びかけ、最近誘拐された2名のスペイン人支援活動者の即時の解放を要求し、
7. I P U事務総長に対し、本決議の実施に関する報告を第 126 回 I P U会議において行うよう要請する。